

オンライン代理制御（経済的出力制御）の実施に伴う精算比率の公表について
（2024年度）

当社にて「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」にもとづき実施しましたオンライン代理制御の精算比率^{※1}について、以下のとおり公表いたします。

月分	対象事業者	
	オンライン事業者 ^{※2}	オフライン事業者 (10kW以上500kW未満) ^{※3}
2024年4月分 (4月1日～4月30日実施分)	0.90%	14.73%
2024年5月分 (5月1日～5月31日実施分)	1.22%	19.47%
2024年6月分 (6月1日～6月30日実施分)	0.00%	0.01%
2024年7月分 (7月1日～7月31日実施分)		
2024年8月分 (8月1日～8月31日実施分)		
2024年9月分 (9月1日～9月30日実施分)		
2024年10月分 (10月1日～10月31日実施分)		
2024年11月分 (11月1日～11月30日実施分)		
2024年12月分 (12月1日～12月31日実施分)		
2025年1月分 (1月1日～1月31日実施分)		
2025年2月分 (2月1日～2月28日実施分)		
2025年3月分 (3月1日～3月31日実施分)		

※1 精算比率は、以下の料金月分における計量電力量に対して乗じることで、2か月後の料金とともに精算いたします。

毎月1日に検針する発電者さま：出力制御実施月の計量電力量

その他の日付で検針する発電者さま：出力制御実施翌月の計量電力量

※2 固定スケジュールでの制御をいただいている事業者さまについては、オンライン代理制御の対象外となることから、精算比率は適用されません。

※3 オフライン事業者（500kW以上）に対し、一部エリアにおいてはオンライン代理制御の対象とされておりますが、当社エリアにおいてはオンライン代理制御の対象外となることから、精算比率は適用されません。

関連情報：資源エネルギー庁「なるほど！グリッド」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/grid/08_syuturyokuseigyoo.html

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/grid/08_seisan.html